

お 客 さ ま 各 位

株式会社 千葉興業銀行

## 事業性融資に係る条件変更手数料の改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび千葉興業銀行では、令和2年1月6日より、事業性融資に係る条件変更手数料（証書貸付変更手数料）を改定いたします。当行は、今後もより一層の金融サービスの充実に努めてまいりますので、お客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 改定する手数料（消費税を含みます）

種類	改定前	改定後
○ 証書貸付変更手数料	5,500円	33,000円

※1 「貸出期間の延長・短縮」「返済方法・返済日の変更」「金利の引下げ」「繰上返済（一部・全部）」など、当初のご返済計画と変更がある場合対象とさせていただきます。

※2 「変動金利の基準金利変更に伴う引下げ」は除きます。

#### 2. 改定日

令和2年1月6日

以 上